

## 告 示

### 埼玉県告示第四百十三号

次の雨水流出抑制施設は、埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例（平成十八年埼玉県条例第二十号）第五条第一項の規則で定める技術的基準に適合すると認めためたので、告示する。

令和八年六月二日

埼玉県知事 大野 元裕

#### 一 許可番号

第二〇二四―二四―一号

#### 二 雨水流出抑制施設の敷地である土地の区域

埼玉県北足立郡伊奈町大字小室字大山七百四十三番四外三十三筆

#### 三 雨水流出抑制施設の容量

容量 千九百二十五立方メートル

浸透効果量 〇・一三五九立方メートル毎秒